

令和3年度 今治市障害者地域活動支援センター指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障害者地域活動支援センター（ときめき）
所在地	愛媛県今治市天保山町2丁目2番地1
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 胡井 裕志</p> <p>住所 愛媛県今治市南宝来町1丁目9番地8</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部障がい福祉課</p> <p>TEL：0898-36-1527</p> <p>E-mail：syougai-fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	施設運営上、必要な条例・規則、仕様書などを理解し業務を行いました。利用者には初回の来所時に施設の利用方法をわかりやすく説明しています。利用上のルールを説明することで、気持ちよく利用できる施設づくりを心がけました。	A	職員は、条例、規則、仕様書、施設の設置目的や管理運営方針を理解して運営できています。また、利用者にも運営方針を提示し、周知が図られています。
利用状況	B	専門的な資格(精神保健福祉士・社会福祉士)を有する職員3名を配置し、計画相談、訪問・個別支援会議など、ときめきを利用されていない方にも積極的な関わりをもつことができました。また、個々の相談も疎かにすることなく丁寧に対応いたしました。地域活動支援センター事業については、今年度もコロナ禍の中、感染予防しながら新規利用者の登録にも取り組み、また継続してご利用して頂けるよう努力しました。しかしながら、感染予防の為、中止した教室、行事等の影響を受け利用人数が減少しましたが、これからも魅力ある施設運営を行い、1人でも多くの方が継続して利用できる施設にするために、より一層努めて参りたいと思います。	B	新規登録者数は、過去2年と比べ横ばいとなっています。延べ利用者数、実利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響がある中、昨年度と同程度の数値となっています。感染症対策をしっかりとしううえで、魅力ある施設として管理運営をお願いします。
事業収支	A	自立支援費収入等の収入は、前年度以上に確保いたしました。事務費支出、事業費支出ともに、建物老朽化に伴う修繕や新型コロナウイルス感染症対策における備品購入などに支出が重なりましたが、施設運営上必要経費の予算執行に努めました。業務の合理化省力化など経費の節約を図り、常にコスト削減に努めました。	A	前年度並みの収入が確保されています。支出は、講座・教室開催が予定ほど実施できなかったこともあり前年度を下回っています。新型コロナウイルス感染症対策のための支出が重なっていますが、概ね健全な財政運営ができていますので、引き続き適切な運営をお願いします。
管理運営体制	A	利用者のサービス向上に努め、精神保健福祉士・社会福祉士、両方の資格を有する職員により、事業計画に基づいた施設運営を行いました。定期的に朝礼やミーティングを行い、職員間での情報共有に努め意思疎通を図りました。コロナ禍で研修参加ができない中、リモートでの会合に参加するなど、スキルアップを図ることができる体制づくりを行いました。	A	専門的な資格を有する職員の配置、仕様書の基準以上の人員の確保ができており、相談支援体制が充実しています。新型コロナウイルス感染症の影響があり、派遣研修にリモートで参加するなど柔軟に対応しスキルアップが図れています。また朝礼やケース検討会などで職員間の情報共有もしっかりとできています。
管理運営業務	A	閉館日は職員が毎日、そして月1回は利用者も参加して清掃を行いました。業者による清掃を月2回実施し、施設的美観維持に努め、利用者が安全に利用できるよう心がけました。衛生面にも気をつけ、廃棄物処理は業者に委託し適切に処理しています。また、日常点検を行い、設備・備品等に不具合があれば適宜修繕し、安全面にも配慮しました。利用者が利用しやすい管理運営を行いました。精神保健福祉士・社会福祉士の両資格を有する職員を三名配置し、相談業務を行いました。また、定期的に朝礼やミーティングを行い、利用者の情報を共有することで、職員間の意思疎通を図りました。地域社会における共生実現に向けて、多様なニーズに応えられるよう福祉サービスの利用相談や調整を行いました。	A	管理業務について、仕様書に定められた基準に沿って、適切に実施されています。修繕も適切にされており、利用者が安全に気持ちよく施設利用できるようになっています。また、業者委託による対応も適切に行われています。
利用業務	B	窓口・電話対応共に利用者に対して丁寧な対応を心がけました。休館日も電話を転送し、対応しました。広報紙を定期的に発行し、登録利用者・各関係機関に配布して、積極的に広報活動を行いました。わかりやすいパンフレットを作成し、各関係機関に配布し、施設のPRに努めました。来所される方に対して丁寧に説明しました。	B	利用者参加のもと広報誌の作成に努められており、わかりやすい内容となっています。関係機関78箇所に配布することで情報発信の充実につながっています。様々な媒体を活用した利用者・イベント等への参加者の拡大をお願いします。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
その他業務	A	管理運営に必要な業務全般を適切に実施しました。マニュアルを整備し、緊急時に対応できるようにしています。また災害時の為の飲料水、食料品も3日分備蓄しています。事故の防止を呼びかける事はもちろん、保険に加入し事故が発生した場合に対応できるように努めました。 また、個人情報保護に留意し、利用者に書面で説明し同意を得ています。 開館日・利用時間を遵守し、公平に利用できるようにしました。	A	事故対応マニュアル、防災関係マニュアル、個人情報取り扱いマニュアルは整備され、職員も十分に理解のうえ業務が実施されています。利用者も参加した防災訓練・避難訓練も実施され、備蓄の食料・水も適切に管理されており、災害等への備えもできています。
修繕業務	A	施設の老朽化が目立つ場所、又利用者の安全確保また使用上の衛生管理の為の修繕等を重視し、施設修繕も必要最小限度での修繕としました。そして、利用者が安心し、快適に過ごせる施設維持管理を実施しました。	A	利用者の声を聞く機会を設けており、利用者の安全面、利便性、健康面に配慮した修繕ができています。
備品管理業務	A	今年度、新型コロナウイルス感染症対策のため、湯沸かし室の蛇口を自動水栓に交換致しました。また手指消毒液の設置個数を増やし、利用者の健康面に配慮しました。 今後も備品管理を大切にまた有効に使用し、利用者の充実したサービス提供を検討・協議しながら、安心・安全な利用ができる事業の運営を遂行します。	B	備品台帳の整備は適切に行われております。今後とも計画的に購入、維持管理、修繕を行ってください。
行政財産の目的外使用許可 手続業務	—	対象外	—	対象外
自主事業	B	今年度も、新型コロナウイルス感染症対策に伴う、行事・講座等の中止が多くなりましたが、検温、3密回避や消毒の徹底に努め、可能な範囲で利用者が楽しめるような事業内容を心がけました。 利用者の反応や申し込み状況を見て、行事の実施を柔軟に対応しました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響があり、中止となった事業もありましたが、利用者が楽しみにしている事業も多いため、十分な対策のうえ可能な範囲で実施に努めてください。 また、ボランティア団体とも連携した事業の実施が図られ、交流拠点として機能できています。
地域団体との連携	B	新型コロナウイルス感染予防対策により、例年行っていた行事の一部を中止せざるを得ない状況ではありましたが、対策を講じた上で実施できる行事については実施しました。 会議参加については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、リモート会議を取り入れることで、コロナ禍においても相談支援を強化する体制づくりに努めました。	B	ボランティア団体、また官公庁、社会福祉団体との連携により、利用者、相談者を支援する体制の作りが図られています。引き続き組織間の連携強化を図ってください。
利用者アンケート	B	登録者全員にアンケートを送付し、52%の回答を得ました。今後はさらに回答率を上げられるよう取り組んでまいります。 多くの方からいただいたご要望を元に、環境づくりや行事の見直し等を今後取り組んでいきます。「とても利用しやすい」「利用しやすい」「ふつう」が合計で90%と前年より高い評価をいただきました。今後もよりよい施設運営を行い、利用者が活動しやすい場となるよう努めてまいります。	B	回答者からの評価は高く、利用者の満足度が高いことがうかがえます。また、利用者の前でのアンケート結果の説明、利用者全員への結果の送付によりフィードバックも適切に行われています。アンケートの回収に関してはさらなる回収率の増加に努めてください。
事故・苦情	A	事故等の予測できない事態に対応できるよう保険に加入しています。日頃からけがや事故をしないように利用者に注意を呼び掛けています。 苦情や意見を伝えやすいように玄関に意見箱を設置しています。毎年利用者アンケートを実施し、意見をきき要望を取り入れるように努めました。アンケートは結果や回答をわかりやすく書面にし、利用者に送付しました。	A	事故・苦情は今年度も発生していません。苦情解決のための要綱が設置されており、利用者の安心につながっていると思われます。引き続き、無事故、苦情無しが続くように、日ごろから利用者、施設に対し十分に気配りをお願いします。
指定管理者の経営状態			貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

総合コメント(市)

障害者地域活動支援センター「I型」として、精神障がい、身体障がい、知的障がいのある方を対象に、生活相談支援、計画相談支援等を行い、相談だけの方とも積極的に関わることができています。現在は、精神障がいの方の利用が多く、家からほとんど出ない方の社会参加の第一歩として、また就労している方にとっても日頃疲れた精神を癒す場として仕事前または仕事帰りに立ち寄り、利用者同士の交流の場として利用されています。自主事業を多く開催し多様なニーズに対応できるほか、イベントを通じ、利用者、地域、各種団体をつなげる役割を果たしています。今後も利用者ニーズを把握し、よりよい施設運営をお願いします。